

＜対策のポイント＞

人と農地に関する情報のデータベース化を進め、農地の受け手を広く探して調整し、相続人も農地を安心して委ねられる仕組みの構築を支援します。また、就農、経営継承、法人化等に関する支援体制の整備を支援します。

＜事業目標＞

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）
- 法人経営体数の増加（5万法人〔令和5年まで〕）
- 40代以下の農業従事者の拡大（40万人〔令和5年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

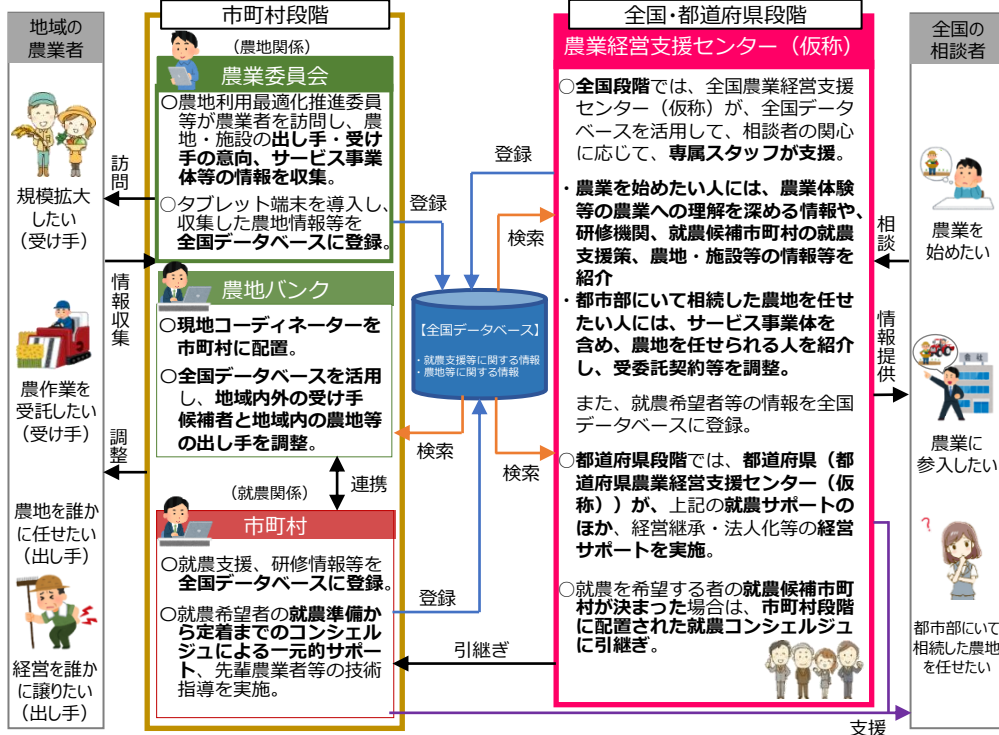
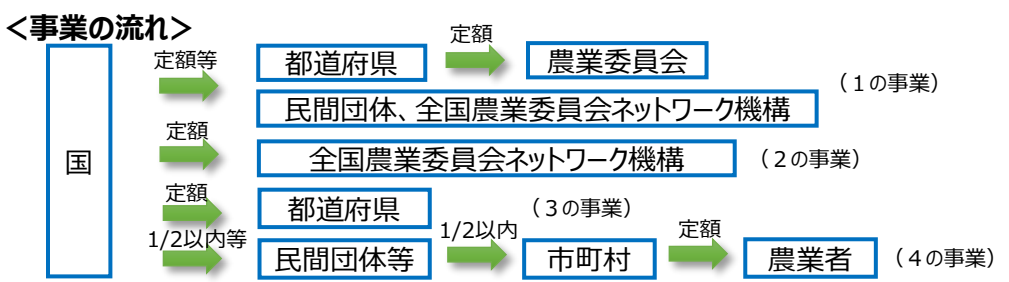
- 1. 機構集積支援事業**

農地利用最適化推進委員等が農地等の出し手・受け手の意向等をタブレットで把握しデータベース化を進め、農地の受け手を広く探して調整し、相続人も農地を安心して委ねられる仕組みの構築を支援します。
- 2. 新規就農者育成総合対策**

地域の就農支援等に関する情報をデータベース化する取組、全国段階での就農希望者への情報提供や就農相談・就農候補市町村との調整、市町村段階における就農準備から定着までを一元的にサポートする取組を支援します。
- 3. 農業経営法人化支援総合事業のうち農業経営者サポート事業**

都道府県段階での就農希望者への情報提供や就農相談・就農候補市町村との調整等の就農サポート、経営継承・法人化等の経営サポートに必要な経費を支援します。
- 4. 経営継承・発展等支援事業**

将来の農地利用ビジョンを含む人・農地プランに位置付けられた経営体等の経営を継承した後継者が、経営発展に向けた取組を行う場合に必要となる経費を市町村と一体となって支援します。



【お問い合わせ先】

事業	担当課	電話番号
(1の事業)	経営局農地政策課	03-3592-0305
(2の事業)	就農・女性課	03-3502-6469
(3の事業)	経営政策課	03-3502-6441
(4の事業)	経営政策課	03-6744-2143